

令和2年第3回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和2年3月26日(木)
午後1時33分から午後4時4分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	田 中 肇 夫	中央公民館長	横 瀬 康 裕
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也	学校教育部長	和 田 雅 士
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	教育センター所長	稲 葉 正
書 記	堀 川 清 美		

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和2年第1回狭山市議会定例会の概要について

報告者(生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、2月21日(金)から3月17日(火)までの26日間であり、議案は29件であり、それぞれ原案のとおり同意・可決された。一般質問については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から取り止めとなった旨の報告がなされた。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた主な取り組みについて

報告者(生涯学習部次長)
(学校教育部参事)

(要旨)

狭山市では、3月19日(木)、市内に感染者が確認されたことを受け、対策

会議を対策本部に移行し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を順次進めているところであり、生涯学習部及び学校教育部の所管する施設の対応状況について、順次報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、臨時休業中に子どもたちに係わる大きな事件・事故はなかったかとの質疑に、学校内における事故等は発生していないが、命に別状はないものの、交通事故とスノーボードでの転倒による事故が発生した旨の答弁がなされた。教育委員からは、授業再開に当たっては、子どもたちの心のケアにも配慮願いたい旨の意見がなされた。さやまっ子緊急メールで健康管理しているようであるが、4月1日以降もそのまま継続するのかなどの質疑に、新たに小学校に入学する児童や中学校に進学する生徒については、小学校であれば保育所や幼稚園、中学校であれば小学校にお願いし、通知等を使い、なるべく早い時期にメールアドレスの登録をしてもらうようお願いしている旨の答弁がなされた。児童生徒がいない中での教職員の状況はどうかとの質疑に、新年度の準備や例年、放課後に行っていた期末の作業等に充てるなど、時間的には余裕ができた面もあるとの話を聞いている。いずれにしても、年度末あるいは新年度を万全の体制で迎えられような心構えで今取り組んでいる旨の答弁がなされた。入学式について、保護者1名は同じ会場に入れるのかなどの質疑に、保護者1名も同じ会場に入るが、いわゆる三密（密閉、密集、密接）に十分配慮し、できる限り間隔を開けるとともに、学校によっては、消毒液の使用やマスクの着用を行う。また、全ての学校で、会場である体育館には保護者の席は用意するが、その後の各教室での担任紹介などの際は、保護者の方にはご遠慮いただく学校もあるかと思う。ただし、小学1年生については、保護者がいないとなかなか進行できないこともあるので、小学校については、保護者を教室に入れる学校が多いことが予測される旨の答弁がなされた。

・令和2年度博物館春期企画展について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

春期企画展「田中雅美写真展 オーロラの旅へ」は、当初、3月20日(金)から5月17日(日)までの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、博物館については、3月31日(火)まで休館とし、現在、入館者数の制限や消毒の徹底などの感染症防止対策を講じた上で、4月1日(水)から5月31日(日)までの開催に向け準備を進めている。なお、同時開催の写真撮影講座は、5月5日(火)に延期し、他の体験講座等については中止することとし、その旨の周知を徹底したい旨の報告がなされた。

・令和2年度狭山市公民館基本方針・重点目標について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

第5次狭山市生涯学習基本計画を上位計画とし、その基本目標である「自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興」を達成するため、公民館の運営について4つの基本方針を掲げ、それぞれ重点目標を定めたものである。この基本方針等に基づき、11館の公民館は、それぞれの地域特性を踏まえた重点目標を定め、事業に取り組んでいく旨の報告がなされた。

・公民館利用者アンケート調査（利用者満足度調査）集計結果について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

今年度で5年目の調査であり、利用者の意見等を今後の公民館の運営に反映し、更なる運営の充実を図ることを目的に、昨年10月の1か月間実施し、1,215件の回答をいただいた。中央、狭山台、新狭山の3館と富士見集会所については、地区外からの利用が多く、その他の館は、その地域の利用が比較的多い。利用者については、依然、70歳代が最も多い。講座やイベントの情報入手先として、公民館日より、チラシ、ポスターなどの紙媒体が多く、ホームページについては、「見ない」という回答が最も多いという状況である。職員の対応については、前年度同様、肯定的な意見が90%以上であり、総合的な満足度では、前年度比で「満足」・「やや満足」が微増であり、総じて高評価を得た。ただし、自由記述式回答では、各館の不満な点や改善すべき点について、様々な意見を頂いている。指定管理者が管理・運営する3館の合満足度については、「満足」「やや満足」の割合が80.4%であり、これに対し直営館の方は、無回答を除く平均値で75.0%であり、指定管理館の方が若干高くなっている。自由回答でいただいたご意見やご要望については、直営・指定管理ともに、それぞれの館の運営改善に向けての貴重な意見と捉え、改善できる点は早急に対応し、施設運営の一層の向上を目指す旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、集計結果を見ると、公民館の利用者は、60歳以上の女性が多いことが分かるが、若い人たちの意見や利用という視点からの分析も必要ではないかとの意見がなされた。

・令和2年度社会体育関連事業計画について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

令和2年度に実施予定の各種教室及び各種行事、スポーツ団体が開催する事業、学校体育施設開放事業について報告がなされた。なお、これら計画されている事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、庁内対策会議での決定事項を踏まえ、臨機応変に対応して進める旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、学校体育館の開放は、学校の始まりに合わせ実施するののかとの質疑に、昨日の対策本部会議を踏まえ、その他の屋内施設と同様に4月19日（日）まで休止する予定である旨の答弁がなされた。利用者への周知はとの質疑に、登録団体に対して文書で周知する旨の答弁がなされた。

- ・令和元年度狭山市立小・中学校・幼稚園 自己評価及び学校関係者評価（報告）
について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本評価は、各小中学校・幼稚園で行われている取組について、自己評価として教員が、関係者評価として学校評議員または学校応援評議員、あるいは保護者が行うものであり、次年度以降の改善に向けての取組に役立てるために行うものである。学校・園により内容は異なるが、共通して見られる傾向として、課題としては、「子どもたちが進んで学習している」あるいは、「家庭学習の習慣」「言葉づかい・あいさつ」について、自己評価・関係者評価とも、やや低い傾向にある。特に、自己評価が低いのが、悪いことではなく、より高いところを目指そうというところがあると考えている。また、「あいさつ」については、保護者は、どうしても、我が子と捉えてしまうので、主語を入れるなど、尋ね方の工夫が必要かと考えるが、こうした点を厳しく評価している傾向が見られた。自己評価・関係者評価ともに良い評価を頂いている点は、「教職員は協力して教育活動に取り組んでいる」について、子どもたちの手本となる大人の姿なので、仲良くいじめのない学校づくりに生かされる。「開かれた学校づくり」については、現在、コミュニティスクール化を進めているところであり、今後より一層地域等の理解が深まり、よりよい評価となるよう期待しているところである。すべてではなく一部についての評価ではあるが、教育委員会としても、この結果については謙虚に受け止めるとともに、よいところについては一層伸ばし、課題については、謙虚に受け止め、今後の特色ある教育活動に生かしていく旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、学校生活を楽しく感じている点は、先生にとっても嬉しい評価ではないかと考える。残念な点は、家庭学習がなかなか定着していない点である。各学校「学習の手引き」を作成しているが、手ごろなところで予習・復習を徹底させるということでは、家庭学習が身近にできることではないかと考える。小学生のうち、ある程度、保護者が見てあげ、上手に誘導して、勉強の重要性を教えることが大切である。また、中学生になったら、各教科詳しく、どのように予習・復習を行えばよいか、特に復習については、例え塾に通っていても、復習をしないと学力は定着しないということ、もう少し詳しく手引きの中で示せば、学習の助けになるのではと感じる。また、山王中学校のスマートホンに関するアンケートについては、保護者の方は教育アプリが充実しているので子どもたちに持たしてよいのではないかと考えがちであるが、どうしても他のことにも使い、そこに時間を使いがちになるという短所があり、画面から出るブルーライトによる健康への影響もあるということ、を教える意味でも参考になるのではないかと意見がなされた。

- ・令和元年度 第2回さやまっ子 小中学生 いじめ防止サミットについて

報告者（教育指導課長）

(要旨)

2月8日(土)、狭山市教育委員会と狭山市校長会の主催により、議場を会場に行われ、出席者は137名であり、昨年採択された「さやまっ子の誓い」が賛成総員により継続採択され、その後、市内小中学校23校のいじめ防止に係る実践報告、いじめ防止に対する自由討論が行われた。今後の課題としては、形骸化しないよう内容を工夫していきたい旨の報告がなされた。

- ・令和2年度狭山市立小中学校人事異動の概要について

報告者(教育指導課長)

(要旨)

小学校は、転入が11名で、うち教諭は、一般人事1名、経験人事10名である。転出者は12名で、うち教諭は、一般人事3名、経験人事9名である。新採用は19名で、主幹教諭3名、教諭15名、養護教諭1名であり、再任用は教諭24名、養護教諭1名であり、臨時的任用は60名である。中学校は、転入が6名、うち教諭は、一般人事2名、経験人事4名である。転出者は5名で、うち教諭は、一般人事1名、経験人事4名である。新採用は10名で、主幹教諭1名、教諭9名であり、再任用は教諭18名、養護教諭1名であり、臨時的任用は27名である旨の報告がなされた。

- ・令和元年度スクールカウンセラー活動状況等調査について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

スクールカウンセラーは、今年度から小学校にも配属され、市内小学校に4名、中学校に6名が配置され、計画的な親面談や不登校児童生徒面談を行うとともに、発達障害の児童支援の手立てについて指導助言をいただいている。相談実件数は、中学校244件、小学校115件であり、スクールカウンセラーが関わりを持った相談のうち、いじめについては、小中学校とも0件であり、不登校については、中学校で68件、小学校で13件となっている旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、不登校について、小学校では昨年度に比べ大分増えているが、これが実態であり、スクールカウンセラーを配置し対応してもらいよかったと思う。引き続き、小学校のいじめについても対応していただきたい。また、発達障害等の相談件数も増えており、併せ対応してほしい旨の意見がなされた。「他機関等に相談した事例」の「他機関等」とは、また事例の内容はとの質疑に、他機関等とは、児童相談所、市役所内の家庭児童相談室などであり、家庭に係わる内容について、他機関と連携して相談に応じる事例が増えている旨の答弁がなされた。教育委員からは、児童虐待について、もし、スクールカウンセラーに相談する児童がいるとすると、かなり重い事態であり、スクールカウンセラーだけでなく、児童相談所や警察の対応になるが、児童虐待は犯罪であり、みんなが不幸になる。スクールカウンセラーや先生方にもそ

のあたりもよく注視してほしい旨の意見がなされた。

- ・令和元年度狭山市小中学生英語フェスティバルの実施報告について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

今回で14回目であり、2月1日（土）、入間川小学校講堂で開催され、来場者は、前半・後半合わせて約300人であった。児童生徒が、ステージ上で、観客を巻き込んだクイズや練習してきた劇などを英語で披露した。また、後半のALTとのアクティビティでは、体を動かしながら、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを感じてもらえた旨の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、子どもたちにとって、英語を使う機会が増えるということは、動機付けになるので、このまま続けて欲しい旨の意見がなされた。昨年度は教育センターが会場であったが、広い場所の方がよいのかとの質疑に、教育センターでは、発表者と観覧者との距離がとても近いというメリットがあるが、場所の関係で2回に分けた。今回は会場が広く、一度に行え、発表する子どもたちからすると、普段と異なり、ステージ上での発表ということで、意欲が高まったのではないかと考えている旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

報告者（教育指導課長）

（要旨）

令和元年度第2回狭山市立富士見集会所運営審議会、令和元年度第2回狭山市いじめ問題審議・調査委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係2件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第8号 狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について

狭山市スポーツ推進審議会委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命することについて教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第8号については、原案可決した。

議案第9号 狭山市スポーツ推進委員の委嘱について

狭山市スポーツ推進委員の任期が、令和2年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、新任委員中公募による委員は何名かとの質疑に、3名との答弁がなされた。公募には何名が応募したのかとの質疑に、3名の応募があり、面接・書類審査の結果、3名全員を委員候補者とした旨の答弁がなされた。

議案第9号については、原案可決した。

議案第10号 令和2年度狭山市教育委員会管理職の人事異動について

令和2年度狭山市教育委員会管理職の人事異動を実施するため、提案がなされたものである。

議案第10号については、原案可決した。

以 上